



箱根町記者発表資料

臨時記者会見の実施について

町長の臨時記者会見を、つぎのとおり行います。

- 1 日時 令和4年3月22日 16時～
- 2 場所 箱根町役場本庁舎4階会議室
- 3 内容
大涌谷に関すること
- 4 次第
 - (1) 町長よりコメントの発表
 - (2) 質疑応答（幹事会社様の司会でお願いします。）
 - (3) 約5分後、町長退室
 - (4) 担当取材受け
箱根DMO、観光課、総務防災課

会見に参加される報道社様は、16時までに準備を完了してください。
なお、会場準備の都合上、15時30分より入室が可能です。

照会先

箱根町総務部総務防災課 危機管理官

電話0460-85-9562

E-mail bousai@town.hakone.kanagawa.jp